

平成31年度東久留米市市民自主企画講座実施要領

1 目的

この要領は、市民自主企画講座を開設しようとするグループ、サークル等（以下「サークル」という）を育成するため、各サークルが企画・運営する講座の開設に要する経費を支援し、東久留米市における生涯学習の促進と市民相互の交流を図る事を目的とする。

2 対象

支援の対象は、次の要件に該当するサークルとする。

- (1) 生涯学習の振興奨励に関する事業を行うサークルであること。
- (2) 主に市内で月1回以上活動している自主的なサークルであること。
- (3) (2) を開催・設立しようとしているサークル。
- (4) 営利および特定の政治・宗教活動を目的としないサークルであること。

3 講座の基本的なあり方

市民自主企画講座の基本的なあり方は、次のとおりとする。

- (1) 学習内容、方法は、サークルによる、自主的な集団討議を通して決められること。
(講座回数は、原則として3回までとする。)
- (2) 学習内容は、歴史、教育、政治、経済、生活、芸術、教養等、継続的に学習が深められ、学習効果の期待されるものであること。(ただし実技のみの学習は除く。)
- (3) 講座の運営および報告は、サークルにより行われること。
- (4) 講座は公開し、生涯学習課の事業として行うこと。
- (5) 事業を実施する上で、参加費等の徴収についてはサークルと主管である文化協会とで事前に協議する。
- (6) 講師との交渉、資料の作成はサークルが行う。
- (7) 講座開設経費の内、講師等謝金を予算の範囲内で支援する。

4 講座開設の条件

市民自主企画講座の条件は、次のとおりとする。

- (1) 講座は東久留米市内に在住在勤するもの10名以上で構成されること。
- (2) 講座開設期間は、2019年7月1日から2020年3月14日までとする。
- (3) 講座開設場所は、原則として公共施設を利用。

5 講師謝金

- (1) 講師謝金は1回につき25,000円を限度（通訳は1回につき3,500円を限度）とし、合計額が6万円を超えない範囲とする。
- (2) 申請サークル数、講座回数等により謝金額を調整。
- (3) 講師謝金は、交通費込みの所得税を差し引いた額とする。

6 対象とならないサークル

他の公的機関から補助金を受けているサークル。

7 申請サークルの調整

- (1) 目的・テーマが類似している、過去に同様のテーマを扱った、または連続して申請しているサークルは調整する。
- (2) 当該年度の予算を上回る申請があったときは選考し決定する。

8 提出書類

市民自主企画講座を希望するサークルは、東久留米市市民自主企画講座申請書（様式1号）を提出しなければならない。

9 派遣の決定及び決定の通知

市民自主企画講座開設経費に当たっては、東久留米市教育部生涯学習課が決定し、市民自主企画講座決定通知（様式2号）をもって通知する。

10 実施報告

講座開講の承認を受けたサークルは、講座終了後、二週間以内に東久留米市市民自主企画講座実施報告書（様式3号）を提出しなければならない。

11 委託

本事業は東久留米市教育部生涯学習課が NPO 法人東久留米市文化協会に委託するものである。

付則

- 1 この要領は、2019年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、2020年3月31日限りで、その効力を失う。

市民自主企画講座を実施するまでに

1. まず決めなければならないこと

- ①何のために、何を目的して学ぶのか（目的）を明確にします。
- ②何を学ぶのか（主題）を明確にします。

2. 目的・主題が決まったら

- ①具体的な内容を検討します。（講師に依頼する講座内容の整理）
- ②学習方法を検討します。（講義・話し合い・見学・実習・その他）
- ③講師を選びます。
 - ・目的、主題にあった講師か。
 - ・わかりやすく話してくれる講師か。（評判を聞く）
 - ・謝礼金の額の検討。
- ④実施日時と会場を決めます。
 - ・同じ参加層を対象とした他の事業と競合しないか。
 - ・参加しやすい日時かどうか。
 - ・会場が確保できるかどうか。
- ⑤講座の進め方を検討します。
 - ・講師の講演時間と質疑応答や座談会の時間の配分。
 - ・受講者間の交流時間を設けるか。（自己紹介など）
- ⑥募集する対象者を検討します。
 - ・目的、主題、内容との適合。

3. 講師との交渉、打ち合わせ

- ・目的、主題、参加対象、希望する内容、講座の進め方、日時、場所、謝礼金額などを交渉。
- ・資料やテキスト、必要な機材があるか確認してください。
- ・できれば一度講師に会い具体的に打ち合わせると、より意図が伝わると思われます。

4. 公的施設の使用

- ・生涯学習センター学習室・市民プラザホール等公的施設の使用については、可能な範囲で優先して使用できる様、文化協会の手配します。

5. 準備

①講座のPR

- ・ポスター、チラシの作成。
- ・広報に募集記事を載せる。

別紙「市民自主企画講座（広報原稿用）」を文化協会へ提出する。

②用意する備品があれば早めに確保する。（公的施設の備品については、文化協会ですべて予約します。）

③講師との連絡

- ・一週間ぐらい前までに、講師に参加者数、参加者層を伝えて最終確認をしてください。

6. 講座当日

- ・講座開始 30 分位前までには会場に来ていただき、設営等の準備をお願いします。

平成31年度東久留米市市民自主企画講座事業の申請方法について

本事業については、「実施要領」及び「実施するまでに」を参照のうえ、下記のとおり申請してください。

記

1. 提出書類

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 東久留米市市民自主企画講座申請書（様式1号） | 1 部 |
| (2) グループ・サークルの活動紹介 | 1 部 |

2. 提出期限・提出先

平成31年3月20日（水）午後5時までにご持参ください。
提出先：NPO 法人東久留米市文化協会（生涯学習センター内）

3. 決定通知

平成31年4月下旬までには郵送します。

4. 留意事項

- (1) 講座開催日を設定する際は、市民文化祭等、長期間にわたる事業と開催が重複しないようお願いいたします。
- (2) 講師については、交渉中あるいは検討中等確定できない場合は、講師を記入し、予定と記入して提出してください。なお講師の肩書きについては、以下を参考にしてください。

大学・・・教授・准教授等

団体・・・会長・役員等

病院・・・院長・医師等

会社・・・社長・役職等

研究所・・・所長・研究員等

市役所・・・部長・課長等

(様式第1号)

東久留米市市民自主企画講座申請書

平成 年 月 日

東久留米市教育委員会生涯学習課長 殿

団体名 _____
代表者 _____ (印)
住 所 _____
電 話 _____ ()

講座名					
日 時	① 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	② 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	③ 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
会 場					募集人員 人
講 座 の 内 容	NO	テーマ	学習内容	(ふりがな) 講 師 名 [肩 書]	謝礼金
	①				
	②				
	③				
参加費	有 円 ・ 無			備 考	

